

2020年4月10日

学生・教職員 各位

総務課総務チーム

ステージ・レッドB及びレッドCに移行した場合の正門での入構の取扱いについて

新型コロナウイルス感染拡大に伴う総合文化研究科の対応指針（4月6日改定）により入構に必要な書類についてお知らせしておりますが、ステージ・レッドB及びレッドCの正門での入構に関する取扱いについて下記のとおりお知らせいたします。

なお、入構願の様式1及び3については、事前に指導担当者、組織代表者の了解を得る必要がありますのでご留意下さい。

記

1. ステージ・レッドBの場合、本学の教職員は、入構の際、入構願様式2の守衛室への提出と職員証の提示が必要となります。
入構願様式2を携帯していない場合は、守衛室で同様式を作成すれば入構を認めます。
守衛による確認後、入構願様式2は、守衛室へ提出して下さい。
2. ステージ・レッドBの場合、研究員、大学院生、後期課程学生、他学部の学生、他大学の教員及び学生が、研究のため研究棟に行く場合は、入構願様式1と職員証、学生証又は身分証の提示が必要となります。大学院生、前後期学生、新入生がアドミニ棟での手続、生協での教科書販売手続に行く場合には、守衛室への学生証の提示と入構確認表への記入のみで入構を認めます。なお、様式1は指導担当の先生により発行していただくことになっていますが、指導担当の方は発行時に総務チームにもメール添付でお送りください。
3. ステージ・レッドCの場合には、本学教職員、研究のため研究棟に行く研究員、大学院生、後期課程学生のみ入構できる取扱いとなります。その場合、入構願様式3と職員証又は学生証の守衛室への提示が必要となります。なお、様式3は、専攻長・系長等により発行していただくことになっていますが、専攻長・系長等の先生は発行時に総務チームにもメール添付でお送りください。
4. 職員証、学生証、身分証の携帯を忘れた場合には、守衛室で入構確認表に記載する必要があるため携帯するよう心がけて下さい。
5. 管理業者、生協、保育園、ファカルティハウスの関係者には、特別入構証を発行しますが、それ以外の業者については、入構を制限しますので、教職員が正門での受領、作

業を要するものであれば誘導が必要となります。

6. 入構の要件を満たす場合（職員証・学生証、入構願、特別入構証の携帯）のみ車での入構を認めます。

7. 入構後、昼食等のために一時的に退構する場合は、守衛室で一時退構証を配付しますので、再入構の際、職員証、学生証、身分証の提示と併せて、守衛室に提出して下さい。

以上